平成２５年（フ）第４８２号
兵庫県姫路市飾磨区玉地97番地１　インプレスト姫路飾磨901
債務者　高橋　紀行
１　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中塚　恵介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第９６４号
広島市中区基町16番４―403号
債務者　コニシ宝飾こと　小西　伸弘
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川島　好勝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成26年１月27日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５２１号
埼玉県越谷市弥栄町３丁目43番地６、旧住所埼玉県越谷市弥栄町１丁目105番地240
債務者　降矢　誉弘
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　荒木　真名
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成26年１月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第３３０号
埼玉県行田市持田２丁目18番23号
債務者　村山　有子（旧姓長島）
１　決定年月日時　平成25年11月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後４時
５　免責意見申述期間　平成26年２月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１８０号
長野市若里１丁目32番８号　Ｂ―２
債務者　下山　泰嗣
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　勝巳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月６日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１７４号
新潟県十日町市本町２丁目220番地、申立時の住所新潟県十日町市子220番地
債務者　小島　　宏
１　決定年月日時　平成25年11月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和泉　　洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午後３時10分
５　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第３９３号
愛知県岡崎市針崎１丁目５番地４　ドヌール針崎Ａ　Ｂ―３、前住所愛知県岡崎市戸崎町字牛転10番地２　エスポアクレメント光ヶ丘弐番館501
債務者　伏見　博幸
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　通記
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月７日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第３２６号
埼玉県さいたま市南区白幡４―22―18―309号室、住民票上の住所埼玉県東松山市松山町２丁目７番11号
債務者　竹内　秀明
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第３２７号
埼玉県東松山市松山町２丁目７番11号
債務者　竹内　三郎
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第３３８号
埼玉県熊谷市石原2019番地１　県営石原団地２―901
債務者　片桐　和紀
１　決定年月日時　平成25年11月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第３１０号
福井県大野市元町７番５号
債務者　玉川　武彦
１　決定年月日時　平成25年11月27日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和田　晋一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月25日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５５９号
愛知県津島市唐臼町茨塚28番地
債務者　五大院百合子
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田阪まなみ
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月26日午後２時20分
５　免責意見申述期間　平成26年２月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９０８号
愛知県日進市岩藤町平子78番地27
債務者　太田有利沙
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　祥子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月27日午後１時55分
５　免責意見申述期間　平成26年２月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２２４０号
札幌市手稲区曙６条３丁目９番９号　シャトレー曙201号、住民票上の住所札幌市手稲区曙６条３丁目９番８号
債務者　山口　聖生
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平田　唯史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月21日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５７５号
静岡県焼津市北新田404番地の５
債務者　増田　善吾
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月17日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年２月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２０９２号
名古屋市南区三条２丁目６番26号　サンライフ高木202号
債務者　山奥　和男
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　稲垣　　遼
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月４日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成26年２月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２０６号
京都市左京区岡崎入江町30番地
債務者　田中理髪店こと　田中　絢子
１　決定年月日時　平成25年11月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻　　孝司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月５日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年２月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係